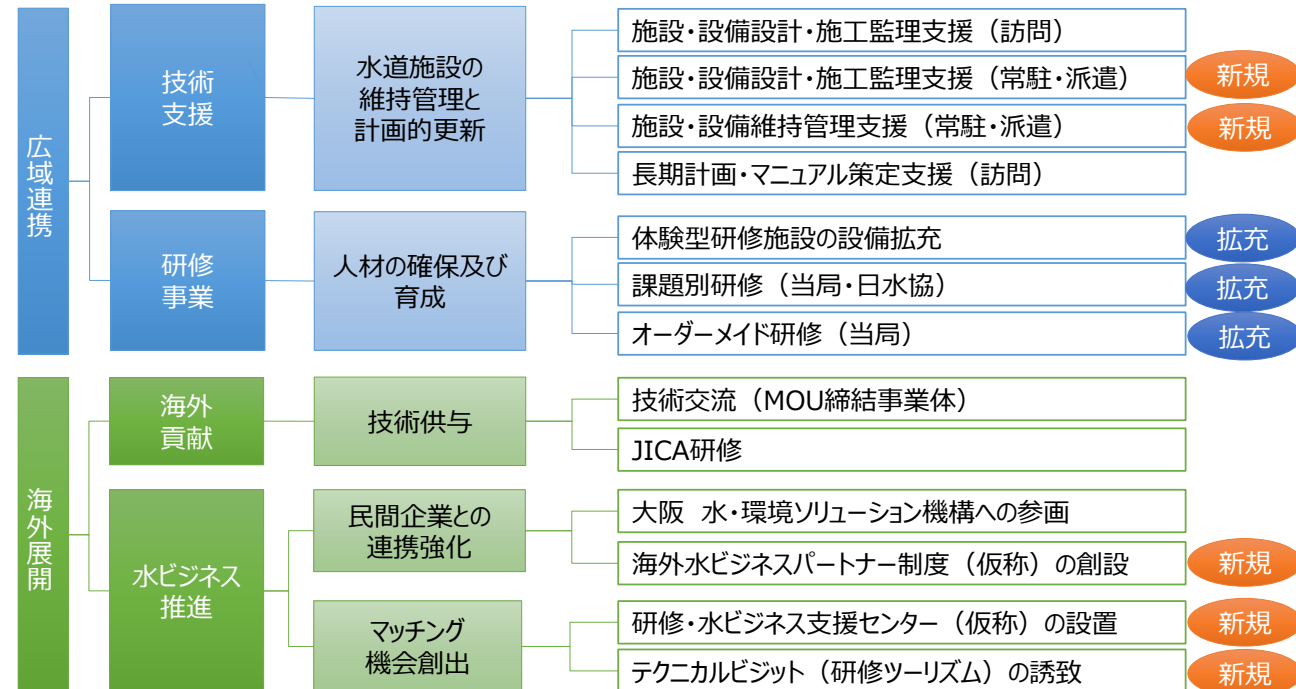


大阪市水道 広域連携・海外展開戦略の概要

基本方針

- 国内においては、改正水道法の趣旨を踏まえ、関西圏を代表する大規模水道事業者として、技術支援、他事業者向け研修事業を拡充することで、府域内外の水道事業の基盤強化に貢献する。
- 海外においては、従来実施してきた技術交流等を通じ、海外事業者との信頼関係構築を図りつつ、優れた技術を有する民間企業と一体となって戦略的に開発途上国における水道事業の改善に取り組む体制を整備するとともに、海外事業者と民間企業のマッチングの機会を創出する仕掛けづくりを行うことで、官民連携での水ビジネスを推進し、在阪企業をはじめ、海外進出に意欲のある企業を支援していく。
- これらの広域連携事業、海外事業を、本市水道事業へ影響を与えることなく、効率的かつ効果的に推進するため、(株)大阪水道総合サービスを活用して、「大阪水道グループ」として一体となって、事業推進する体制としていく。

広域連携・海外展開の施策体系



新規・拡充する施策

【常駐・派遣型技術支援の実施】

- 従来実施してきた進捗会議での助言等の支援に加え、連携事業者に長期派遣・常駐して監督業務等の支援を実施

【研修事業の拡充】

- 事業者のニーズに合わせ、開催回数を増やし、内容の充実、新規プログラムを企画
- 様々な研修ニーズに柔軟に対応できるよう、体験型研修センターの設備を拡充

【水ビジネスパートナー制度（仮称）の創設】

- 海外進出に意欲のある民間企業の支援を強化するため、「海外水ビジネスパートナー制度（仮称）」を創設し、官民連携での水ビジネスを推進

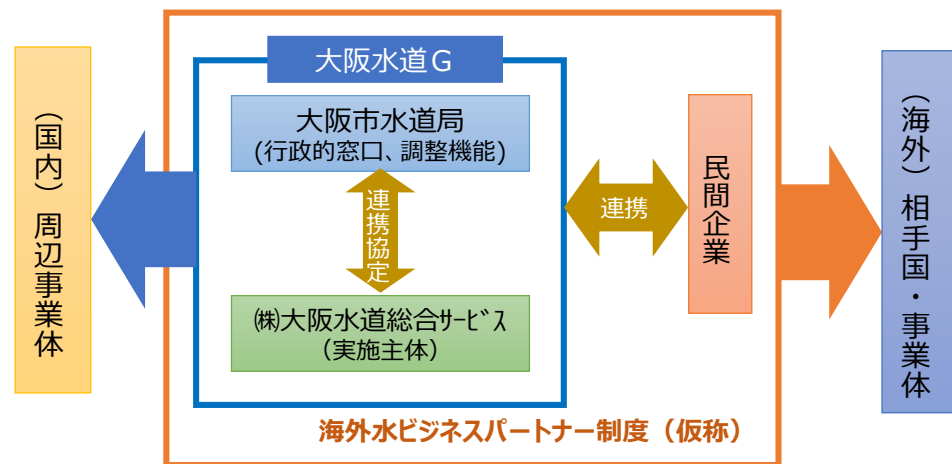
【マッチング機会創出】

- 体験型研修センターを「研修・水ビジネス支援センター（仮称）」として再整備し、民間企業の展示ブースを設け、研修受講者の見学・試用、テクニカルビジットのコンテンツとして活用
- 浄水場見学等の既存メニュー等も活用し、海外事業者のテクニカルビジットを誘致



実施体制

広域連携・海外展開事業をより積極的に推進するため、外郭団体である(株)大阪水道総合サービスを推進パートナーとして、連携協定を締結し、共同で事業を推進する。



ロードマップ

